

令和 8 年 4 月
契約課長

令和 9・10 年度今治市建設業者格付についてのお知らせ

【格付に関する項目の追加、削除、変更】

・週休二日制の実施について

公共工事における週休二日推進の観点から、週休二日制を就業規則で定めている事業所に対して、加点対象とします。

・育児休業制度の項目削除について

次世代育成支援対策取組企業の認定やひめボス宣言事業所の認証と制度の目的が重複するため、削除します。

・加点点数となる市工事における工事成績の変更について

今治市工事成績評定要領の変更に伴い、過去 2 年間の平均工事成績の対象工事を 200 万円を超えるものとしします。